

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月29日

【事業年度】 第46期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社スペース

【英訳名】 SPACE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若 林 弘 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 三 品 和 久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目9番4号

【電話番号】 03(3669)4008 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 三 品 和 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(千円)	42,235,517	48,249,771	51,371,415	49,243,677	50,746,758
経常利益	(千円)	2,714,293	3,363,013	3,546,959	3,360,482	3,677,027
当期純利益	(千円)	1,690,452	1,758,793	2,227,688	2,169,540	2,491,352
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537	3,395,537
発行済株式総数	(株)	24,182,109	24,182,109	24,182,109	24,182,109	24,182,109
純資産額	(千円)	21,752,597	22,622,920	24,053,220	25,137,238	26,571,907
総資産額	(千円)	28,302,946	28,805,882	30,783,477	31,362,250	33,257,806
1株当たり純資産額	(円)	900.03	936.06	995.28	1,040.16	1,099.56
1株当たり配当額	(円)	40.00	46.00	50.00	50.00	55.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(14.00)	(20.00)	(23.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり 当期純利益金額	(円)	69.94	72.77	92.17	89.77	103.09
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.86	78.54	78.14	80.15	79.90
自己資本利益率	(%)	7.98	7.93	9.55	8.82	9.64
株価収益率	(倍)	11.97	14.54	13.59	12.50	15.73
配当性向	(%)	51.99	57.46	49.31	50.63	48.50
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	424,568	2,121,162	1,829,935	3,905,271	2,533,581
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	263,254	834,267	1,063,959	183,007	82,714
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,010,405	1,009,550	1,076,156	1,141,729	1,099,687
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	7,794,530	8,071,874	7,761,695	10,707,073	12,058,253
従業員数	(名)	704	815	852	909	913

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、対象となる関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は就業人員数を記載しております。

5 第42期の1株当たり配当額40円(うち中間配当額14円)は、特別配当12円を含んでおります。

6 第43期の1株当たり配当額46円(うち中間配当額20円)は、特別配当6円を含んでおります。

7 第44期の1株当たり配当額50円(うち中間配当額23円)は、特別配当4円を含んでおります。

8 第46期の1株当たり配当額55円(うち中間配当額25円)は、特別配当5円を含んでおります。

9 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

10 平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

当社は昭和23年7月に設立したカトウガラス(株)が前身であります。

その後昭和29年4月に商号をカトウ美装(株)に変更し、本格的な店舗の設計・施工請負業として、スタートいたしました。また、昭和47年10月に東海美装(株)を設立し、昭和49年7月にはカトウ美装(株)より商号と営業を譲受し、新生カトウ美装(株)として発足いたしました。同時に、従来のカトウ美装(株)は(株)カトウ開発と商号を変更し不動産業を行う会社として発足いたしました。

また、昭和48年1月、施工を請負う会社としてカトウ工芸(株)(東海美装(株)100%出資)を設立、そして昭和54年10月(株)スペースシステム研究所と商号を変更、さらに、昭和60年6月(株)東京スペースと商号を変更いたしました。その後カトウ美装(株)は、平成元年12月に商号を(株)スペースと変更し、平成3年7月に経営の合理化を図るために(株)東京スペース、(株)カトウ開発の2社を吸収合併し現在に至っております。

年月	概要
昭和47年10月	名古屋市西区明道町に東海美装(株)を設立(資本金1,500万円)
昭和48年 1月	カトウ工芸(株)設立
昭和49年 7月	カトウ美装(株)は商号を(株)カトウ開発に変更し、同時に東海美装(株)はカトウ美装(株)の商号と営業を譲受
昭和51年 3月	東京事務所開設
昭和52年10月	建設業者登録(愛知県知事登録)
昭和53年 1月	静岡事務所開設
昭和54年10月	カトウ工芸(株)は(株)スペースシステム研究所に商号を変更
昭和55年 1月	大阪事務所・金沢事務所開設
昭和56年 1月	東京事務所を東京カトウ美装(株)に分離独立
昭和57年 2月	一級建築事務所登録(愛知県知事登録)
昭和59年 2月	建設業者登録(愛知県知事登録から建設大臣認可登録に変更)
昭和60年 6月	(株)スペースシステム研究所は(株)東京スペースに商号を変更し、東京カトウ美装(株)の営業を譲受
昭和61年11月	香港にSPACE JAPAN CO.,LTD.設立
平成元年12月	(株)スペースに商号を変更
平成 3年 7月	(株)東京スペース及び(株)カトウ開発を吸収合併
平成 4年 1月	京都事務所開設
平成 4年 4月	札幌事務所開設
平成 6年 2月	横浜事務所開設
平成 6年 6月	福岡事務所開設
平成 6年 6月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成 8年 8月	松山事務所開設
平成 9年 1月	仙台事務所開設
平成 9年 3月	広島事務所開設
平成10年 4月	本社所在地を東京都中央区に変更
平成11年 9月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第二部に上場
平成18年12月	鹿児島事務所開設
平成22年 4月	上海にSPACE SHANGHAI CO.,LTD.設立
平成22年11月	自社工場が環境マネジメントシステムISO14001の認証取得
平成23年12月	SPACE SHANGHAI CO.,LTD.が建築装飾裝修工程設計及び施工の許認可取得
平成24年 9月	東京証券取引所市場第二部より同取引所市場第一部指定
平成24年11月	名古屋証券取引所市場第二部を上場廃止
平成28年 1月	沖縄事務所開設
平成29年 7月	松山事務所開設(旧松山事務所を松山第2事務所へ名称変更)

3 【事業の内容】

当社はサービス業として、商業施設の環境演出、展示・ディスプレイ、文化・スポーツ施設、複合商業施設、C I・グラフィックの企画・開発、設計、監理、施工までの業務を一貫して行っております。

なお、当社グループ（当社及び当社の子会社2社）は、ディスプレイ事業の単一であるため、セグメント別の記載をしておりません。

当社の制作品別の区分概要は次のとおりであります。

制作品別	内容
内装・外装工事	常設施設の内装・外装に関する工事
イベント・展示工事	一時的な施設に関する工事
建築工事	建築物の躯体に関する工事
メンテナンス工事	メンテナンス・補修・修繕を目的とした工事
企画・設計・内装監理	企画・設計・設計監理・内装監理業務
その他	納品及び上記に該当しない業務

当社の市場分野別の区分概要は次のとおりであります。

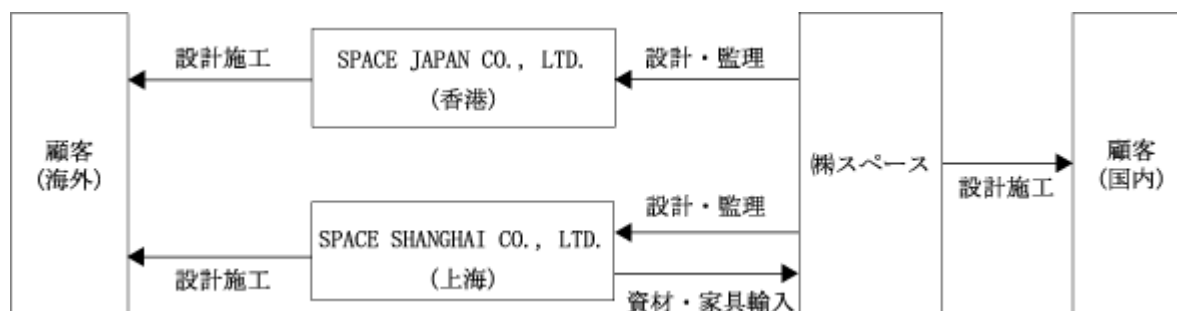
市場分野別	内容
複合商業施設・総合スーパー	複合商業ビル・駅ビル・ショッピングセンター・総合スーパー
食品スーパー・コンビニエンスストア	食品スーパー・コンビニエンスストア
各種専門店	物販店（食料品・衣料品・服飾雑貨・生活用品・書籍等）
飲食店	飲食店
サービス等	医療・金融・教育・娯楽等（上記に該当しないもの）

当社の企業集団は、当社と香港及び上海にある子会社2社で構成されております。

「SPACE JAPAN CO., LTD.」は、主に香港市場における商業施設の企画・設計・監理・施工及び香港市場の情報の入手を行っており、当社はその工事の設計、監理の受注をしております。

また、「SPACE SHANGHAI CO., LTD.」は、主に上海市場における商業施設の企画・設計・監理・施工及び資材・家具の輸出のほか、上海市場の情報の入手を行っており、当社はその工事に関する設計・監理の受注及び資材・家具を発注し輸入しております。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

当社の関係会社は、子会社2社となっております。

(注) 重要性に乏しいため、社数のみを記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
913	36.2	11.6	6,721

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における当社を取り巻く事業環境は、政府及び日本銀行による各種政策の効果もあって、雇用・所得環境に改善がみられるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、設備投資についても企業収益の改善を背景に高い水準で推移しております。一方で当社の主要顧客である小売業界は個人消費の伸び悩みにより景気回復の実感が少なく、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社は中期経営計画に基づき、安定した利益を確保するため収益性及び生産性の向上を目的とした社内体制の整備・強化を行ってまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は507億46百万円（前事業年度比3.1%増）、営業利益は36億72百万円（前事業年度比9.1%増）、経常利益は36億77百万円（前事業年度比9.4%増）、当期純利益は24億91百万円（前事業年度比14.8%増）となりました。

なお、当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別に記載しております。

市場分野別の売上高は次の通りであります。

区分	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)		増減	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	増減率 (%)
複合商業施設 ・総合スーパー	8,494	17.3	8,399	16.6	95	1.1
食品スーパー ・コンビニエンスストア	5,056	10.3	6,171	12.2	1,114	22.0
各種専門店	24,743	50.2	25,537	50.3	794	3.2
飲食店	6,461	13.1	5,662	11.2	798	12.4
サービス等	4,487	9.1	4,975	9.7	487	10.9
合計	49,243	100.0	50,746	100.0	1,503	3.1

当事業年度における市場分野別の主な状況は、食品スーパー・コンビニエンスストア分野では、業界再編により新規出店や改装等の動きが活発化したことから、受注が増加いたしました。飲食店分野では、食材価格の高騰や人手不足における人件費の高騰などから出店が抑制されたことにより、受注は減少いたしました。サービス等分野では、モノ消費からコト消費への変化や訪日外国人増加の影響もあり、教育関連施設や娯楽・余暇施設関連の受注が増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ13億51百万円増加し、120億58百万円（前事業年度比12.6%増）となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億33百万円の収入（前事業年度は39億5百万円の収入）となりました。主な要因は、法人税等の支払が11億19百万円あったものの、税引前当期純利益の計上が36億76百万円あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、82百万円の支出(前事業年度は1億83百万円の収入)となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入が1億20百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が1億45百万円、無形固定資産の取得による支出が47百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億99百万円の支出(前事業年度は11億41百万円の支出)となりました。主な要因は、配当金の支払が10億96百万円あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、制作品別の受注実績及び制作品別の販売実績を記載しております。

(1) 生産実績

当社は生産実績を定義することが困難であるため、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績を制作品別に示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	47,153	102.4	2,934	104.8
イベント・展示工事	300	279.0	1	-
建築工事	373	47.2	34	18.2
メンテナンス工事	705	76.9	6	49.8
企画・設計・内装監理	1,469	101.0	538	80.8
その他	560	104.7	25	44.5
合計	50,562	101.5	3,541	95.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における売上高実績を制作品別に示すと、次のとおりであります。

区分	売上高(百万円)	前年同期比(%)
内装・外装工事	47,017	103.1
イベント・展示工事	299	268.5
建築工事	528	58.8
メンテナンス工事	711	78.4
企画・設計・内装監理	1,596	130.8
その他	591	119.1
合計	50,746	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「商空間の創造を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。」を企業理念として掲げてきました。そして、経営方針を「社会の要望の変化に対応できる、顧客にとってかけがえのない企業であり続けること。」と設定し、独自の組織体系・ビジネススタイルの追求等、常に時代の変化に柔軟に対応できるよう取り組み、集客力の拡大や売上の向上等に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画において数値目標を策定し、顧客第一主義の下、安定した利益基盤を確立することにより、株主の皆様利益還元をしていくことを目標に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府による各種政策の効果もあって景気回復基調は続くものと期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響等、先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社を取り巻く事業環境におきましては、企業収益の改善を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられるものの、当社の主要顧客である流通小売業界では、商業施設の新規出店数は減少していくことが予想され、テナント出店への抑制や主要顧客における組織再編の動きによる影響など、受注環境は厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような状況の下、当社は中期経営計画に基づき、安定した利益を確保するために、収益性及び生産性の向上を目的とした社内体制の整備・強化を行ってまいります。

中期経営計画では、経営方針に基づき、以下の3つの戦略を掲げております。

1. ビジネスの戦略
 - ・顧客基盤の構築
 - ・付加価値の提供
 - ・施工力の強化
2. 組織・制度の戦略
 - ・専門組織の確立
 - ・労働環境の整備
3. 価値観・人材・スキルの戦略
 - ・人材開発
 - ・企業ブランドの構築

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、当社における全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経営環境について

当社は、受注企業であり、景気の動向等により主要顧客であります流通小売業の設備投資が変動し、新規出店や改装に影響が出た場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、改正まちづくり三法等の改定により新たな規制が施行され、大型商業施設の出店計画に変更が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、事業活動を行う上で、建設業法、建築士法及び宅地建物取引業法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。これらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。

将来、これらの関連する法律が変更された場合や何らかの事情により、これらの法律に抵触する事が発生した場合、業務遂行に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

関連する法律	許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び主な許認可取消事由
建設業法	特定建設業	国土交通省	建設工事に関する許可 国土交通大臣 (特-27)第10756号	平成28年2月6日から 平成33年2月5日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由は、建設業法第29条に定められております。
宅地建物取引業法	宅地建物取引業	国土交通省	宅地建物取引業に関する免許証 国土交通大臣 (4)第5840号	平成25年12月16日から 平成30年12月15日まで 以後5年ごとに更新	宅地建物取引業者免許の取消事由は、宅地建物取引業法第66条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	東京都	一級建築士事務所に関する登録 東京都知事登録 第35126号	平成29年4月15日から 平成34年4月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	愛知県	一級建築士事務所に関する登録 愛知県知事登録 (い-28)第4535号	平成29年2月2日から 平成34年2月1日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。
建築士法	一級建築士事務所登録	大阪府	一級建築士事務所に関する登録 大阪府知事登録 (イ)第24704号	平成27年3月20日から 平成32年3月19日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録の取消事由は、建築士法第26条に定められております。

(3) 施工物件の品質

当社は、施工物件の品質について万全な体制を敷いておりますが、完全に排除することは困難であり、万一、品質に問題があった場合、賠償金の支払が発生し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事故及び災害について

当社は、万全を期して現場での安全確保に取り組んでおりますが、万一、事故などが発生した場合、業務停止や営業許可・免許の取消し、罰金等の処分が行われ、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、災害などが発生した場合、顧客の出店計画の延期や中止により、受注の減少やコストの増加など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社は、個人情報保護規程の他、特定個人情報取扱規程を策定し運用管理には可能な限り注意を払っておりますが、何らかの要因により情報が流出した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報管理について

当社は、事業活動を行う過程で、顧客情報や協力業者情報を取得することがあり、セキュリティについては細心の注意を払っておりますが、自然災害や事故等により重要なデータの消失または漏洩した場合、社会的責任を負うこととなり業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この財務諸表の作成にあたり当事業年度末における資産、負債の金額、並びに当事業年度における収益、費用の金額に影響を与える重要な会計方針及び各種引当金の見積り方法につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、食品スーパー・コンビニエンスストアにおける新規出店や改装のほか、教育関連施設及び娯楽余暇施設関連の受注が増加した結果、売上高は507億46百万円（前事業年度比3.1%増）となりました。

なお、営業利益、経常利益、当期純利益は次のとおりであります。

（営業利益）

当事業年度における営業利益は、売上高の増加に伴い、36億72百万円（前事業年度比9.1%増）となりました。

（経常利益）

当事業年度における経常利益は、営業外収益及び営業外費用ともに主だった計上はなく、36億77百万円（前事業年度比9.4%増）となりました。

（当期純利益）

当事業年度における当期純利益は、特別利益及び特別損失ともに主だった計上はなく、24億91百万円（前事業年度比14.8%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、緩やかな景気回復を背景に前事業年度比で増収増益を達成いたしました。しかし、ショッピングセンターの新規出店数が減少傾向にあることや主要顧客における組織再編の動きなど、当社を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

これらの状況を踏まえて、既存及び新規顧客への提案営業の強化や有能な社員の育成及び確保に努めるとともに、企画・開発、設計、監理、施工及びアフターメンテナンスまでの一貫した総合力で、収益性及び生産性の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（資産）

当事業年度末における資産は、332億57百万円（前事業年度比18億95百万円増）となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ18億24百万円増加し、222億30百万円となりました。主な要因は、受取手形が2億59百万円減少したものの、現金及び預金が12億31百万円、完成工事未収入金が9億19百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、110億27百万円となりました。主な要因は、株価の上昇等により投資有価証券が68百万円増加したことによるものです。

(負債)

当事業年度末における負債は、66億85百万円(前事業年度比4億60百万円増)となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ4億49百万円増加し、47億44百万円となりました。主な要因は、工事未払金が2億70百万円、未払法人税等が1億66百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ11百万円増加し、19億40百万円となりました。主な要因は、退職給付引当金が9百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産は、265億71百万円(前事業年度比14億34百万円増)となりました。主な要因は、繰越利益剰余金が13億93百万円増加したことによるものです。

なお、キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社はこれまで受け継がれてきた企業文化及び技術を基に、厳しさを増す事業環境と多様化する顧客ニーズに対応し、商空間を通じてビジネスのパートナーであり続けるために、中期経営計画を策定し、お客様に、取引先に、社員に選ばれる企業を目指してまいります。

また、引き続きコーポレート・ガバナンス体制、コンプライアンス体制の強化を図り経営の透明性と品質を向上させ、「持続的な企業価値向上」に努めてまいります。

なお、問題認識及び中期経営計画につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資は2億15百万円であり、主な内容はIT事務機器・ソフトウェア費用1億49百万円であります。

なお、当社はディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	事務所	1,579,504	-	2,630,422 (748.22)	-	108,924	4,318,851	337
東京ANNEX (東京都中央区)	事務所	39,217	-	139,809 (156.06)	-	981	180,008	30
名古屋事業本部 (名古屋市西区)	事務所	595,987	-	912,657 (1,016.73)	-	22,580	1,531,226	228
大阪事業本部 (大阪市西区)	事務所	657,286	-	1,635,889 (883.81)	-	29,472	2,322,649	162
福岡本部 (福岡市博多区)	事務所	2,420	-	-	-	2,804	5,224	48
制作本部 (愛知県犬山市)	工場	65,894	2,368	403,497 (7,304.61)	4,322	1,254	477,337	44
札幌事務所 (札幌市中央区)	事務所	1,909	-	-	-	918	2,827	8
仙台事務所 (仙台市青葉区)	事務所	217	-	-	-	932	1,150	5
横浜事務所 (横浜市神奈川区)	事務所	644	-	-	-	530	1,175	9
金沢事務所 (石川県金沢市)	事務所	-	-	-	-	1,596	1,596	6
静岡事務所 (静岡市駿河区)	事務所	218	-	-	-	1,203	1,422	7
京都事務所 (京都市山科区)	事務所	177	-	-	-	232	409	5
広島事務所 (広島市東区)	事務所	502	-	-	-	822	1,325	10
松山事務所 (愛媛県松山市)	事務所	2,731	-	-	-	2,279	5,010	4
松山第2事務所 (愛媛県松山市)	事務所	2,187	-	-	-	352	2,540	5
鹿児島事務所 (鹿児島県鹿児島市)	事務所	-	-	-	-	519	519	1
沖縄事務所 (沖縄県那覇市)	事務所	-	-	-	-	954	954	4

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 名古屋事業本部には、投資不動産(土地116,263千円(220.61㎡))を含んでおります。

4 大阪事業本部には、投資不動産(建物17,606千円及び土地14,866千円(26.96㎡))を含んでおります。

5 上記の他、主要な賃借設備はありません。

6 当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

前事業年度末に予定していました業務支援IT化システム導入については、設備投資計画の見直しを行った結果、取り組みについて再検討を行うこととしたため、重要な設備の新設等から除外しております。業務IT化への取り組みについては、引き続き検討してまいります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,669,200
計	40,669,200

(注) 平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は4,066,920株増加し、44,736,120株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,182,109	26,600,319	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	24,182,109	26,600,319	-	-

(注) 平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日付で1株を1.1株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,418,210株増加し、発行済株式総数は26,600,319株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月20日 (注)1	8,060	24,182	-	3,395,537	-	3,566,581

(注) 1 株式分割(1:1.5)によるものであります。

2 平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行い、発行済株式総数が2,418,210株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	17	68	70	3	4,067	4,252	-
所有株式数(単元)	-	36,792	1,526	6,561	9,417	22	186,843	241,161	66,009
所有株式数の割合(%)	-	15.26	0.63	2.72	3.90	0.01	77.48	100.00	-

(注) 1 自己株式2,213,254株は、「個人その他」に22,132単元「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。なお、「個人その他」に含めた5単元及び「単元未満株式の状況」に含めた70株は株主名簿上の株式数であり、実質的には所有していません。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ40単元及び56株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スペース従業員持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	2,602	10.76
加藤千寿夫	東京都千代田区	1,506	6.23
スペース取引先持株会	東京都中央区日本橋人形町3-9-4	1,296	5.36
若林 弘之	東京都渋谷区	1,022	4.22
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	620	2.56
高津 伸生	愛知県名古屋市千種区	579	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	575	2.38
若林 幸子	東京都中央区	533	2.20
後藤 廣高	愛知県名古屋市千種区	516	2.13
高津久仁枝	愛知県名古屋市千種区	507	2.09
計		9,759	40.35

(注) 上記大株主の状況欄には、当社が所有する自己株式を除いております。当社は、自己株式を2,213千株所有しており、発行済株式総数に対する割合は9.15%であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,213,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 (単元株式数は100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,902,900	219,029	同上
単元未満株式	普通株式 66,009	-	同上
発行済株式総数	24,182,109	-	-
総株主の議決権	-	219,029	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ4,000株及び56株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スペース	東京都中央区日本橋 人形町3-9-4	2,213,200	-	2,213,200	9.15
計	-	2,213,200	-	2,213,200	9.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が570株(議決権5個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式にそれぞれ500株及び70株含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年1月20日)での決議状況 (取得日 平成30年1月22日)	217	取得日の東京証券取引所における当社普通株式の終値に、取得株式数を乗じた額
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	217	345,460
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 平成30年1月1日付の株式分割により生じた1株に満たない端数株式につき、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより取得したものです。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	794	1,236,496
当期間における取得自己株式	1,870	2,971,950

(注) 1 平成30年1月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期間における取得自己株式が調整されております。
2 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売却)	-	-	254	386,256
保有自己株式数	2,213,254	-	2,436,412	-

(注) 1 平成30年1月1日付で株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。これにより、当期間のその他(単元未満株式の買増請求による売却)及び保有自己株式数が調整されております。
2 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売却)には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数及び処分価額の総額は含めておりません。
3 当期間における保有自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化を目指す一方、収益力の一層の向上と財務体質の強化を図り、安定配当を維持する事を基本とし、株主の皆様へ利益還元を心掛けてまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議に基づき、期末配当は1株当たり25円に特別配当5円を加えて1株につき30円（中間配当25円を含めた年間55円の配当）としております。

内部留保資金につきましては、健全な財務体質を維持しながら将来の事業展開に役立てることにしたいと存じます。

なお、剰余金の配当につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、平成27年3月27日開催の第43期定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

(注) 当事業年度を基準日とする剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(円)	1株当たり配当額(円)
平成29年8月8日 取締役会決議	549,235,425	25
平成30年3月29日 定時株主総会決議	659,065,650	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	1,169	1,342	1,495	1,388	1,810 1,646
最低(円)	656	782	1,100	1,100	1,196 1,569

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

2 印は、株式分割（平成30年1月1日、1株 1.1株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,522	1,540	1,699	1,748	1,757	1,810 1,646
最低(円)	1,420	1,450	1,472	1,657	1,626	1,739 1,569

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）における株価を記載しております。

2 印は、株式分割（平成30年1月1日、1株 1.1株）による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		加藤千寿夫	昭和33年 4月14日生	昭和56年 3月 当社入社 昭和62年 1月 当社静岡事務所長 昭和63年12月 当社取締役就任 平成 3年12月 当社常務取締役就任 平成 5年 1月 当社管理本部長 平成 7年 3月 当社専務取締役就任 平成 9年 3月 当社代表取締役専務就任 平成11年 3月 当社代表取締役副社長就任 平成13年 3月 当社代表取締役社長就任 平成25年 3月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)2	1,506
代表取締役 社長		若林 弘之	昭和34年 2月16日生	昭和57年 3月 当社入社 昭和60年 7月 (株)東京スペース企画室長代理 昭和63年12月 (株)東京スペース取締役就任 平成 3年 1月 当社総務部長 平成 3年 7月 当社取締役就任 平成 8年 1月 当社管理本部長 平成 9年 3月 当社常務取締役就任 平成18年 1月 当社代表取締役副社長就任 平成18年 5月 当社専務取締役就任 平成21年 1月 当社管理統括本部長 平成25年 3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,022
代表取締役 専務	営業統括 本部長	林 不二夫	昭和28年 7月28日生	昭和50年 3月 当社入社 昭和60年 1月 東京カトウ美装(株)企画設計部長 昭和60年 6月 (株)東京スペース取締役就任 平成 3年 7月 当社取締役就任 平成 9年 3月 当社常務取締役就任 平成11年 7月 当社大阪本部長 平成12年 4月 当社第1統括本部長 平成13年 3月 当社専務取締役就任 平成14年 1月 当社営業統括本部長(現任) 平成15年 3月 当社代表取締役専務就任 平成18年 5月 当社常務取締役就任 平成19年 1月 当社専務取締役就任 平成25年 3月 当社代表取締役専務就任(現任)	(注)2	42
常務取締役	大阪事業 本部長	岡島 昇	昭和29年10月22日生	平成12年 2月 当社入社 平成13年 1月 当社大阪本部第2事業部長 平成14年 1月 当社大阪本部長 平成15年 3月 当社取締役就任 平成18年 1月 当社C E 研究所長 平成20年 3月 当社大阪本部長 平成23年 1月 当社大阪事業本部長(現任) 平成23年 3月 当社常務取締役就任(現任)	(注)2	32
常務取締役	名古屋事業 本部長	清水 康史	昭和31年 3月19日生	昭和53年 3月 当社入社 昭和60年 6月 (株)東京スペース企画設計部 平成 3年 7月 当社東京本部第2事業部長 平成16年 7月 当社福岡本部長 平成21年 3月 当社取締役就任 平成23年 1月 当社東京事業本部長 平成27年 1月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社名古屋事業本部長(現任)	(注)2	46
常務取締役	東京事業 本部長	佐々木靖浩	昭和39年12月 3日生	昭和62年 3月 (株)東京スペース入社 平成 6年 2月 当社横浜事務所長 平成22年 1月 当社商環境研究所長 平成23年 3月 当社取締役就任 平成27年 1月 当社常務取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社東京事業本部長(現任)	(注)2	27
取締役	商環境研究 所長	大藪由紀夫	昭和33年 6月17日生	昭和56年 3月 当社入社 平成10年 1月 当社S C 研究所長 平成13年 1月 当社大阪本部C E 事業部長 平成19年 1月 当社S C 研究所長 平成21年 3月 当社取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社クリエイティブ本部長 平成29年 1月 当社商環境研究所長(現任)	(注)2	38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役	大阪第1 本部長	兼子 正則	昭和33年 3月15日生	昭和55年 3月 平成 6年 1月	当社入社 当社名古屋営業第2統括部営業7部 部長 平成23年 1月 当社大阪本部長 平成23年 3月 当社取締役就任(現任) 平成27年 1月 当社大阪第1本部長(現任)	(注)2	43	
取締役 (監査等委員)		菊池 利夫	昭和29年 9月18日生	昭和52年 3月 昭和60年 7月 平成16年 1月 平成22年 4月 平成24年 3月 平成28年 3月	当社入社 ㈱東京スペース企画設計部課長 当社東京本部制作計画室長 当社制作計画本部長 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	7	
取締役 (監査等委員)		前川 弘美	昭和31年 8月 9日生	昭和58年 4月 昭和61年 4月 平成 6年 3月 平成 9年 3月 平成18年12月 平成27年 8月 平成28年 3月	久野法律事務所入所・弁護士登録 前川法律事務所開設 当社監査役就任 セントラル法律事務所開設 パート ナー(現任) ㈱大光社外監査役 ㈱大光取締役(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	0	
取締役 (監査等委員)		和田 良子	昭和39年 9月 3日生	平成11年 4月 平成18年 9月 平成21年10月 平成24年 3月 平成28年 3月	敬愛大学経済学部専任講師 慶応義塾大学総合政策学部非常勤講 師(現任) 敬愛大学経済学部教授(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-	
取締役 (監査等委員)		田口 聡志	昭和49年 5月 7日生	平成16年 4月 平成16年10月 平成19年 4月 平成22年10月 平成24年 3月 平成25年 4月 平成25年 4月 平成28年 3月	多摩大学経済情報学部助教授 グローリー・トータル・マネジメン ト㈱[現 ㈱GTM総研]取締役調査研究 部長 同志社大学商学部准教授 ㈱GTM総研 取締役品質管理部長 当社監査役就任 同志社大学商学部教授(現任) ㈱GTM総研 取締役業務監理部長(現 任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-	
計								2,766

- (注) 1 取締役前川弘美、和田良子及び田口聡志の3氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 菊池利夫、委員 前川弘美、委員 和田良子、委員 田口聡志
- 5 取締役林顕は、平成29年9月30日付で辞任により退任いたしました。
- 6 監査等委員である取締役川村修三は、平成30年3月29日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元及びお客様を始めとする取引先、地域社会、社員等全てのステークホルダーの信頼に応えることが重要であると認識しております。そして、継続的な事業活動を通じて収益力及び企業価値の向上を目指すとともに、透明性の高い健全な経営を実現させることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会、経営会議を設置し、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指しています。

当社は、以下の機関を有効に機能させ企業統治の体制を構築しております。

・取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む12名で構成され、法令・定款に定められた事項及び経営方針や経営戦略等経営に関する重要事項の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として毎月1回開催される他、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名を含む4名で構成され、業務執行取締役の職務執行の監査・監督を行っております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催される他、必要に応じて臨時監査等委員会を適宜開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

・経営会議

経営会議は、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員及び各部門責任者で構成され、中長期的な経営方針及び経営計画等に関する事項を中心に、経営上の重要事項の審議を行っております。経営会議は、原則として毎月1回開催される他、必要に応じて常務以上の役員を招集し会議を適宜開催しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境が激しく変化する中、企業価値の継続的な向上を目指すためには、コーポレート・ガバナンス体制の充実が極めて重要なテーマであると認識し、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。移行した事により、監査・監督機能の強化、経営判断の迅速化及び株主に対する透明性が向上するものと考えております。また、以下の内部統制システム及び反社会的勢力の排除ならびにリスク管理体制等を整備し、企業統治を強化してまいります。

八．内部統制システムの整備状況

当社の取締役及び従業員は企業倫理規程に定める行動規範ならびに法令その他商習慣に従い職務を執行し、違反行為を未然に防止することに努めるものとともに、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備しております。

具体的な内容は以下のとおりであります。

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a．コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンスに係る規程の制定、委員会の設置、取締役・使用人教育等を行うものとする。
- b．取締役は内部監査部門を通じて、定期的に内部監査を実施するものとする。内部監査部門は、監査の方針、計画について監査等委員会と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告する等、監査等委員会と緊密に連携するものとする。
- c．子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、子会社の取締役及び使用人に対して当社の基本規程に準じた教育、研修等を行うものとする。

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、取締役会議事録、稟議書、その他その職務の執行に係る情報を、文書管理規定の定めるところに従い適切に保存し、かつ管理するものとする。
- ・当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a．当社グループの危機管理に関する体制を整備するための危機管理規程を定め、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築するものとする。また、当社は子会社の危機管理について、指導・助言を行うものとする。
 - b．不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えるものとする。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a．取締役会規程に基づき、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項や業績の進捗について討議の上、対策を講ずるものとする。
 - b．業務執行に関して、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程等による適切な権限の委譲により、効率的な取締役の職務の執行を行うものとする。
 - c．当社は、間接業務（財務・経理、総務、人事、業務等）を子会社に提供することにより、子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制を構築し運用するものとする。
- ・当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a．子会社における業務の適正及び経営管理に適用する関係会社管理規程を定め、これを基礎として子会社で諸規程を定めるものとし、当社は子会社の取締役等及び使用人を指導するとともに、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - b．取締役は、子会社において、法令違反その他経営管理に関する重要事項を発見した場合は、適切な対応・対策を行い、監査等委員会との連携を図るものとする。
 - c．子会社の取締役及び使用人は、定期的に当社取締役会へ職務の執行状況の報告を行うものとする。
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項
 - a．監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から求められた際に監査等委員会と協議の上設置するものとする。
 - b．監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることにより、監査等委員以外の取締役からの独立性を確保するものとする。
 - c．監査等委員会補助者が他部門の使用人を兼務する場合は、監査等委員会の補助業務を優先し、監査等委員会の指示に基づく調査・監査補助等の推進を妨げないものとする。
- ・取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
当社グループの取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、次の事項を監査等委員会に定期的及び随時報告するものとする。
 - a．当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - b．法令及び定款に違反する重要な事項
 - c．取締役及び使用人の職務の執行に掛かる不正行為
 - d．取締役会及び経営会議等の重要な会議で決議された事項
 - e．内部監査の結果
 - f．内部統制システムの構築に関する事項
 - g．内部通報の内容及び状況
 - h．その他職務遂行上、必要と判断した事項

・監査等委員会に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

・監査等委員会の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

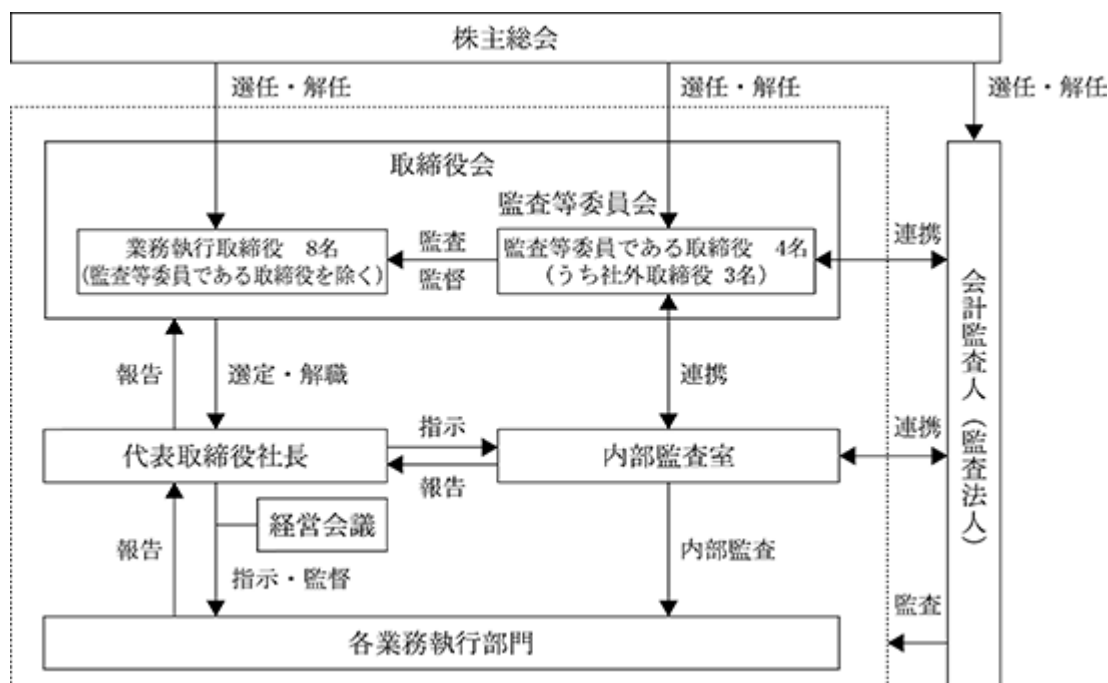
監査等委員会がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a．監査等委員会が、当社グループにおける会議の議事録、各種報告等の重要事項について閲覧できる体制を整えることとする。

b．代表取締役は、随時、監査等委員会との会合をもち、会社の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取巻くリスクのほか、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図ることとする。

なお、本報告書提出日現在における会社の機関及び内部統制の仕組みは、次のとおりです。



二．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「反社会的勢力とは、一切の関係を持たない。」ことを基本方針としております。そのため、反社会的勢力対策基準を策定し、相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うと共に、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点やその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するよう努めております。

また、反社会的勢力から不当要求がなされた場合は、速やかにその対応部署へ報告・相談し、あらゆる民事上の法的手段を講ずるとともに、代表取締役社長以下、組織全体で対応するよう、役員及び従業員に周知徹底しております。

ホ．リスク管理体制の整備状況

当社及び子会社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の継続向上を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に把握することが重要であると認識しております。

そのため、市場、情報セキュリティ、環境、労務、製品の品質、安全等様々な事業運営上のリスクに対応すべく、危機管理規程を制定し、個々の危機についての管理責任者を決定し、同規程に従った危機管理体制を構築し強化に取り組んでおります。

日々、リスク関連情報の収集における改善とリスクの事前回避に努めておりますが、万一不足の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制としております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役（業務執行取締役等を除く）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役（業務執行取締役等を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査等委員会監査について

内部監査は代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）により内部監査規程に基づき、内部統制の整備及び運用状況を検討評価して、必要に応じその改善を促し、業務の有効化及び効率化、事業活動の法令遵守を図ることを目的に内部監査を実施しております。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

監査等委員会は、会社の健全な経営と社会的信頼の向上に留意し、取締役の職務の執行が法令及び定款に違反するおそれがあると認められた場合は、取締役に対し必要な助言または勧告等を行い、かつ、重大な損失を未然に抑止するため監査業務を行っております。また、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して、適宜意見を述べております。

なお、監査等委員である社外取締役和田良子、社外取締役田口聡志の両氏は、経済学及び会計学を専門とする大学教授であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地による適切な提言・助言を行っております。

社外取締役について

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役3名であります。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準は設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考に、これまでの実績、人格等をもとに、取締役会にて総合的に判断して決定しております。

なお、社外取締役3氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の前川弘美氏は、セントラル法律事務所の弁護士として企業法務に精通するとともに、株式会社大光の取締役として会社経営に関与している経験と豊富な見識を有しており、当社の経営に法的な見地からの確かな提言・助言ができ、意思決定における客観性や経営の健全化及び透明性の向上が期待できるものと判断し選任しております。また当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の和田良子氏は、敬愛大学の教授として実験経済学及び行動経済学を研究しており経済学分野の専門家としての長年の経験と知見により、当社の経営に適切な提言・助言ができ、意思決定における客観性や経営の健全化及び透明性の向上が期待できるものと判断し選任しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の田口聡志氏は、同志社大学の教授・公認会計士として財務及び会計等の会計学に精通するとともに、株式会社G T M総研の取締役として会社経営に関与している経験と豊富な見識を有しており、当社の経営に確かな提言・助言ができ、意思決定における客観性や経営の健全化及び透明性の向上が期待できるものと判断し選任しております。また当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	227,428	227,428	-	-	-	9
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	25,080	25,080	-	-	-	2
社外役員	12,600	12,600	-	-	-	3

(注) 1. 当社は、平成26年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する役員に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

2. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名(監査等委員を除く)、取締役5名(監査等委員)であります。上記の支給人員と相違しているのは、平成29年9月30日をもって退任した取締役1名を含んでいるためであります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

上記の他、使用人兼務役員3名に対する使用人給与(賞与含む)を50,652千円支給しております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、平成28年3月30日開催の第44期定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額については年額400,000千円以内、監査等委員である取締役については年額100,000千円以内と定められております。報酬額は、その限度額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議で、具体的な金額等を決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	53銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,380,478千円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	52,638	409,523	円滑な取引関係の維持、発展
(株)名古屋銀行	28,400	118,002	円滑な取引関係の維持、発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,770	112,905	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ホットランド	100,000	112,900	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ジーフット	120,000	96,600	円滑な取引関係の維持、発展
(株)大垣共立銀行	143,235	65,171	円滑な取引関係の維持、発展
藤久(株)	34,400	58,652	円滑な取引関係の維持、発展
(株)パローホールディングス	15,840	48,312	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ライフコーポレーション	12,000	39,540	円滑な取引関係の維持、発展
(株)中京銀行	13,521	31,733	円滑な取引関係の維持、発展
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	6,600	29,436	円滑な取引関係の維持、発展
カネ美食品(株)	8,458	29,012	円滑な取引関係の維持、発展
(株)アドバンスクリエイト	15,238	27,002	円滑な取引関係の維持、発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,638	20,653	円滑な取引関係の維持、発展
As-meエステール(株)	27,500	19,085	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ライトオン	14,062	14,160	円滑な取引関係の維持、発展
(株)イズミ	2,000	10,080	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ファーストリテイリング	200	8,366	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ヤマナカ	10,000	6,950	円滑な取引関係の維持、発展
(株)船井総研ホールディングス	3,600	6,613	円滑な取引関係の維持、発展
(株)エディオン	5,000	5,480	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ジェイアイエヌ	938	5,057	円滑な取引関係の維持、発展
(株)フジ	1,694	4,135	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ベスト電器	25,000	3,825	円滑な取引関係の維持、発展
イオンモール(株)	1,760	2,893	円滑な取引関係の維持、発展
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	1,575	2,809	円滑な取引関係の維持、発展
(株)平和堂	1,000	2,762	円滑な取引関係の維持、発展
タカラスタンダード(株)	1,441	2,761	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ニトリホールディングス	200	2,672	円滑な取引関係の維持、発展
(株)愛知銀行	392	2,587	円滑な取引関係の維持、発展

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	52,638	415,840	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ホットランド	100,000	144,600	円滑な取引関係の維持、発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,770	129,554	円滑な取引関係の維持、発展
(株)名古屋銀行	28,400	124,818	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ジーフット	120,000	94,560	円滑な取引関係の維持、発展
藤久(株)	34,400	59,374	円滑な取引関係の維持、発展
(株)バローホールディングス	15,840	41,722	円滑な取引関係の維持、発展
(株)大垣共立銀行	14,323	40,806	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ライフコーポレーション	12,000	36,480	円滑な取引関係の維持、発展
(株)三井住友フィナンシャル・グループ	6,600	32,128	円滑な取引関係の維持、発展
(株)中京銀行	13,521	31,517	円滑な取引関係の維持、発展
カネ美食品(株)	8,914	30,262	円滑な取引関係の維持、発展
(株)アドバンスクリエイト	15,632	30,231	円滑な取引関係の維持、発展
As-meエステール(株)	27,500	27,610	円滑な取引関係の維持、発展
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,957	23,212	円滑な取引関係の維持、発展
(株)イズミ	2,000	14,040	円滑な取引関係の維持、発展
(株)船井総研ホールディングス	3,600	13,629	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ライトオン	14,062	13,288	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ヤマナカ	10,000	10,100	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ファーストリテイリング	200	8,982	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ジンス	1,139	6,764	円滑な取引関係の維持、発展
(株)エディオン	5,000	6,560	円滑な取引関係の維持、発展
(株)フジ	2,157	5,238	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ヤマダ電機	7,000	4,347	円滑な取引関係の維持、発展
イオンモール(株)	1,760	3,879	円滑な取引関係の維持、発展
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	1,575	3,715	円滑な取引関係の維持、発展
J・フロントリテイリング(株)	1,560	3,312	円滑な取引関係の維持、発展
タカスタンダード(株)	1,780	3,240	円滑な取引関係の維持、発展
(株)ニトリホールディングス	200	3,213	円滑な取引関係の維持、発展
(株)平和堂	1,000	2,343	円滑な取引関係の維持、発展

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はなく、相互の意見交換・情報交換等の連携を通じて監査の実効性と効率性を確保するよう努めております。なお、当事業年度において業務執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員	公認会計士	小松 聡
指定有限責任社員	公認会計士	佐々田 博信

(注)継続関与年数について、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
その他	9名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主総会から取締役会へと決議権限を緩和することにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は15名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
29,000	-	30,000	4,500

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社は監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、財務・税務デューデリジェンス業務に対し4,500千円支払っております。

【監査報酬の決定方針】

明文化した規程はありませんが、当該監査法人より、監査計画の説明を受け、計画の妥当性やそれに伴う見積りを精査し、必要に応じて交渉を行い監査等委員会による同意の上、適切に監査報酬を決定しています。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	1.75%
売上高基準	1.32%
利益基準	0.08%
利益剰余金基準	0.41%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,107,073	12,338,253
受取手形	¹ 1,603,298	¹ 1,344,215
完成工事未収入金	5,399,637	6,319,051
未成工事支出金	² 2,034,241	2,002,310
材料及び貯蔵品	7,845	6,737
前払費用	81,282	79,017
繰延税金資産	91,955	89,114
その他	85,627	55,512
貸倒引当金	5,100	4,100
流動資産合計	20,405,861	22,230,113
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,511,774	4,579,695
減価償却累計額	1,527,966	1,660,033
建物（純額）	2,983,807	2,919,662
構築物	81,913	81,913
減価償却累計額	66,637	70,281
構築物（純額）	15,275	11,631
機械及び装置	53,483	53,343
減価償却累計額	50,121	50,975
機械及び装置（純額）	3,362	2,368
車両運搬具	1,365	1,365
減価償却累計額	1,365	1,365
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	815,583	883,989
減価償却累計額	638,852	709,763
工具、器具及び備品（純額）	176,730	174,226
土地	5,531,601	5,591,147
リース資産	4,320	8,784
減価償却累計額	3,060	4,462
リース資産（純額）	1,260	4,322
建設仮勘定	-	2,133
有形固定資産合計	8,712,039	8,705,491
無形固定資産		
商標権	745	652
ソフトウェア	109,101	118,328
電話加入権	8,035	8,035
無形固定資産合計	117,881	127,015

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,312,119	1,380,478
関係会社株式	140,000	140,000
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	-	67,020
従業員に対する長期貸付金	330	-
破産更生債権等	4,445	1,036
長期前払費用	1,047	2,669
繰延税金資産	389,456	382,888
その他	283,214	221,827
貸倒引当金	4,445	1,036
投資その他の資産合計	2,126,468	2,195,185
固定資産合計	10,956,389	11,027,692
資産合計	31,362,250	33,257,806
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,702,482	1,973,098
短期借入金	300,000	300,000
リース債務	777	1,386
未払金	182,626	241,173
未払費用	655,892	670,322
未払法人税等	548,488	714,783
未払消費税等	195,500	250,615
未成工事受入金	330,673	200,894
預り金	224,686	264,850
賞与引当金	83,770	86,302
完成工事補償引当金	39,394	40,597
受注損失引当金	2 28,920	-
その他	1,899	952
流動負債合計	4,295,113	4,744,979
固定負債		
リース債務	583	3,348
退職給付引当金	1,576,442	1,585,719
長期未払金	351,157	350,387
その他	1,715	1,465
固定負債合計	1,929,898	1,940,919
負債合計	6,225,011	6,685,899

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,395,537	3,395,537
資本剰余金		
資本準備金	3,566,581	3,566,581
その他資本剰余金	219	219
資本剰余金合計	3,566,800	3,566,800
利益剰余金		
利益準備金	201,150	201,150
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	13,754	12,971
別途積立金	9,000,000	9,000,000
繰越利益剰余金	10,319,360	11,713,019
利益剰余金合計	19,534,265	20,927,141
自己株式	1,728,308	1,729,545
株主資本合計	24,768,294	26,159,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	368,944	411,973
評価・換算差額等合計	368,944	411,973
純資産合計	25,137,238	26,571,907
負債純資産合計	31,362,250	33,257,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高		
完成工事高	49,243,677	50,746,758
売上原価		
完成工事原価	1 43,731,088	1 44,749,383
売上総利益	5,512,589	5,997,375
販売費及び一般管理費	2 2,145,175	2 2,324,958
営業利益	3,367,413	3,672,417
営業外収益		
受取利息	801	1,071
受取配当金	23,916	21,648
受取地代家賃	21,690	13,249
その他	5,191	8,696
営業外収益合計	51,600	44,665
営業外費用		
不動産賃貸費用	9,164	6,501
支払利息	4,424	4,446
支払手数料	6,697	5,319
売上割引	32,825	19,114
その他	5,418	4,673
営業外費用合計	58,530	40,054
経常利益	3,360,482	3,677,027
特別損失		
固定資産除売却損	3 316	3 42
特別損失合計	316	42
税引前当期純利益	3,360,166	3,676,985
法人税、住民税及び事業税	1,162,289	1,194,262
法人税等調整額	28,336	8,629
法人税等合計	1,190,625	1,185,632
当期純利益	2,169,540	2,491,352

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		77,049	0.2	87,410	0.2
労務費		283,789	0.6	316,557	0.7
外注費		35,491,005	81.2	35,892,869	80.2
経費 (うち人件費)		7,879,243 (6,267,881)	18.0 (14.3)	8,452,545 (6,743,194)	18.9 (15.1)
合計		43,731,088	100.0	44,749,383	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	217	3,566,798
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1	1
当期末残高	3,395,537	3,566,581	219	3,566,800

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	201,150	14,560	9,000,000	9,291,462	18,507,173
当期変動額					
剰余金の配当				1,142,449	1,142,449
当期純利益				2,169,540	2,169,540
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		805		805	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	805	-	1,027,897	1,027,091
当期末残高	201,150	13,754	9,000,000	10,319,360	19,534,265

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,727,598	23,741,911	311,308	311,308	24,053,220
当期変動額					
剰余金の配当		1,142,449			1,142,449
当期純利益		2,169,540			2,169,540
自己株式の取得	713	713			713
自己株式の処分	3	4			4
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			57,635	57,635	57,635
当期変動額合計	710	1,026,382	57,635	57,635	1,084,018
当期末残高	1,728,308	24,768,294	368,944	368,944	25,137,238

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,395,537	3,566,581	219	3,566,800
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,395,537	3,566,581	219	3,566,800

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	201,150	13,754	9,000,000	10,319,360	19,534,265
当期変動額					
剰余金の配当				1,098,476	1,098,476
当期純利益				2,491,352	2,491,352
自己株式の取得					
自己株式の処分					
圧縮積立金の取崩		783		783	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	783	-	1,393,659	1,392,876
当期末残高	201,150	12,971	9,000,000	11,713,019	20,927,141

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,728,308	24,768,294	368,944	368,944	25,137,238
当期変動額					
剰余金の配当		1,098,476			1,098,476
当期純利益		2,491,352			2,491,352
自己株式の取得	1,236	1,236			1,236
自己株式の処分		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			43,028	43,028	43,028
当期変動額合計	1,236	1,391,639	43,028	43,028	1,434,668
当期末残高	1,729,545	26,159,933	411,973	411,973	26,571,907

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,360,166	3,676,985
減価償却費	297,359	277,299
貸倒引当金の増減額（ は減少）	43,678	4,408
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,664	2,531
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	3,434	1,202
受注損失引当金の増減額（ は減少）	8,271	28,920
退職給付引当金の増減額（ は減少）	97,040	9,276
受取利息及び受取配当金	24,717	22,719
支払利息	4,424	4,446
為替差損益（ は益）	235	2,069
固定資産除売却損益（ は益）	316	42
売上債権の増減額（ は増加）	2,379,390	660,331
たな卸資産の増減額（ は増加）	403,256	33,038
仕入債務の増減額（ は減少）	429,813	270,615
未払金の増減額（ は減少）	65,237	58,846
未払費用の増減額（ は減少）	37,754	14,430
未払消費税等の増減額（ は減少）	18,406	55,115
未成工事受入金の増減額（ は減少）	127,462	129,778
預り金の増減額（ は減少）	30,393	40,164
破産更生債権等の増減額（ は増加）	-	3,408
その他	10,143	36,212
小計	5,351,976	3,639,528
利息及び配当金の受取額	19,923	18,283
利息の支払額	4,424	4,446
法人税等の支払額	1,462,203	1,119,783
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,905,271	2,533,581

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	341,098	145,757
投資有価証券の取得による支出	6,245	6,317
無形固定資産の取得による支出	23,505	47,657
関係会社貸付けによる支出	66,397	-
定期預金の預入による支出	149,999	-
定期預金の払戻による収入	748,242	120,000
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	660	660
保険積立金の積立による支出	3,283	3,283
その他	24,634	358
投資活動によるキャッシュ・フロー	183,007	82,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	777	1,447
自己株式の取得による支出	722	1,245
自己株式の売却による収入	4	-
配当金の支払額	1,140,233	1,096,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,141,729	1,099,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,171	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,945,378	1,351,179
現金及び現金同等物の期首残高	7,761,695	10,707,073
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 10,707,073	¹ 12,058,253

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な資産の耐用年数

建物	15年～50年
構築物	10年～40年
機械及び装置	2年～8年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	4年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

なお、当事業年度における計上はありません。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(5) 受注損失引当金

受注業務における将来の損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積り可能な受注業務に係る損失について、当事業年度以降発生が見込まれる損失発生額を計上しております。なお、当事業年度における計上はありません。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払いに備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生日より1年間で均等償却処理をしております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度にて一括費用処理をしております。

5 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度の工事進行基準における完成工事高は、411,014千円であります。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	33,245千円	30,650千円

2 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
未成工事支出金	69,624千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
	8,271千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.7%、当事業年度2.1%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.3%、当事業年度97.9%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	260,535千円	265,108千円
給料及び手当	1,040,022千円	1,094,473千円
賞与引当金繰入額	17,959千円	11,892千円
退職給付費用	55,423千円	46,972千円
減価償却費	56,824千円	48,798千円
貸倒引当金繰入額	38,928千円	468千円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
建物・構築物除却損	174千円	- 千円
機械及び装置除却損	- 千円	0千円
工具、器具及び備品除却損	142千円	42千円
	316千円	42千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	24,182,109	-	-	24,182,109

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,211,893	571	4	2,212,460

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 571株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 4株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 3月30日 定時株主総会	普通株式	593,195	27	平成27年12月31日	平成28年 3月31日
平成28年 8月 8日 取締役会	普通株式	549,253	25	平成28年 6月30日	平成28年 9月13日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	549,241	25	平成28年12月31日	平成29年 3月31日

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	24,182,109	-	-	24,182,109

(注) 当社は、平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しましたが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	2,212,460	794	-	2,213,254

(注) 当社は、平成30年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しましたが、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 794株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 3月30日 定時株主総会	普通株式	549,241	25	平成28年12月31日	平成29年 3月31日
平成29年 8月 8日 取締役会	普通株式	549,235	25	平成29年 6月30日	平成29年 9月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	659,065	30	平成29年12月31日	平成30年 3月30日

(注) 当社は、平成30年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金については当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施いたします。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年 1月 1日 平成28年12月31日)	(自 至	平成29年 1月 1日 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定		11,107,073千円		12,338,253千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金		400,000千円		280,000千円
現金及び現金同等物		10,707,073千円		12,058,253千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

自社工場における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的並びに長期的な預金への預入等安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、銀行からの借入によっております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券の主な内容である株式は、主に業務上にて関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、不測の損害が生じないようにするため、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握、また、販売管理規程に従い、各営業担当者が支払条件や取引相手の信用状況に応じて期日及び残高等を適切に管理することで、リスクの軽減を図っております。

なお、そのほとんどが1年以内の短期間で決済されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期毎に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価に関しては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成28年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,107,073	11,107,073	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金 貸倒引当金（ 1）	7,002,935 5,100		
	6,997,835	6,997,835	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,312,119	1,312,119	-
資産 計	19,417,029	19,417,029	-
(4) 工事未払金	1,702,482	1,702,482	-
(5) 未払費用	655,892	655,892	-
(6) 未払法人税等	548,488	548,488	-
負債 計	2,906,863	2,906,863	-

（ 1）受取手形及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成29年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,338,253	12,338,253	-
(2) 受取手形及び完成工事未収入金 貸倒引当金（ 1）	7,663,267 4,100		
	7,659,167	7,659,167	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,380,478	1,380,478	-
資産 計	21,377,899	21,377,899	-
(4) 工事未払金	1,973,098	1,973,098	-
(5) 未払費用	670,322	670,322	-
(6) 未払法人税等	714,783	714,783	-
負債 計	3,358,205	3,358,205	-

（ 1）受取手形及び完成工事未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式のうち上場株式については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(4) 工事未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
関係会社株式 非上場株式	140,000	140,000
長期未払金	351,157	350,387

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

長期未払金については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務ではありますが、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	11,107,073	-	-
受取手形及び完成工事未収入金	7,002,935	-	-
合 計	18,110,009	-	-

当事業年度（平成29年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	12,338,253	-	-
受取手形及び完成工事未収入金	7,663,267	-	-
合 計	20,001,520	-	-

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
関係会社株式	140,000	140,000
合計	140,000	140,000

2 その他有価証券

前事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,187,091	623,614	563,476
小計	1,187,091	623,614	563,476
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	125,028	223,687	98,658
小計	125,028	223,687	98,658
合計	1,312,119	847,301	464,817

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,234,394	642,303	592,091
小計	1,234,394	642,303	592,091
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	146,084	212,289	66,205
小計	146,084	212,289	66,205
合計	1,380,478	854,593	525,885

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則として減損処理を行っております。

また、上記以外に期末における時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ下記の状態にある場合についても、原則として減損処理を行っております。

- ・過去2年間にわたり時価が取得原価に比べて30%以上50%未満継続して下落した場合
- ・株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、若しくは翌期に債務超過の状態となることが見込まれる場合
- ・株式の発行会社が2期連続(翌期見込み含む)で損失を計上する場合

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（退職金の50%）、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	3,202,650	3,365,237
勤務費用	254,684	276,275
利息費用	22,418	23,556
数理計算上の差異の発生額	45,534	84,934
退職給付の支払額	160,050	120,640
退職給付債務の期末残高	3,365,237	3,629,363

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
年金資産の期首残高	1,543,573	1,715,154
期待運用収益	61,742	68,606
数理計算上の差異の発生額	28,105	34,293
事業主からの拠出額	214,023	224,379
退職給付の支払額	76,079	49,430
年金資産の期末残高	1,715,154	1,993,002

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,702,333	1,847,862
年金資産	1,715,154	1,993,002
	12,821	145,140
非積立型制度の退職給付債務	1,662,903	1,781,500
未積立退職給付債務	1,650,082	1,636,360
未認識数理計算上の差異	73,639	50,641
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,576,442	1,585,719
退職給付引当金	1,576,442	1,585,719
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,576,442	1,585,719

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	254,684	276,275
利息費用	22,418	23,556
期待運用収益	61,742	68,606
数理計算上の差異の費用処理額	179,674	73,639
確定給付制度に係る退職給付費用	395,034	304,865

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
債券	23.2%	23.5%
株式	26.2%	27.2%
一般勘定	49.3%	47.7%
その他	1.3%	1.6%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
割引率	0.70%	0.70%
長期期待運用収益率	4.00%	4.00%
予想昇給率	4.20%	4.20%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	25,851千円	26,632千円
未払事業税	38,391千円	43,367千円
受注損失引当金	8,924千円	- 千円
退職給付引当金	484,232千円	486,368千円
長期未払金	107,524千円	107,288千円
関係会社出資金評価損	42,868千円	42,868千円
投資有価証券評価損	49,261千円	49,261千円
減価償却超過額	7,684千円	7,535千円
土地減損損失	112,662千円	112,662千円
その他	25,837千円	34,254千円
繰延税金資産小計	903,239千円	910,239千円
評価性引当額	316,998千円	315,719千円
繰延税金資産合計	586,240千円	594,520千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8,955千円	8,605千円
その他有価証券評価差額金	95,873千円	113,912千円
繰延税金負債合計	104,828千円	122,518千円
繰延税金資産(負債)の純額	481,412千円	472,002千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	91,955千円	89,114千円
固定資産 - 繰延税金資産	389,456千円	382,888千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	
寄附金の損金不算入額	0.3%	
住民税均等割等	0.9%	
実効税率変更による影響	0.7%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ディスプレイ事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	1,040.16円	1,099.56円
1株当たり当期純利益金額	89.77円	103.09円

(注) 1. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。平成28年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」と「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	2,169,540	2,491,352
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	2,169,540	2,491,352
普通株式の期中平均株式数(株)	24,167,081	24,166,269

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	25,137,238	26,571,907
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	25,137,238	26,571,907
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	24,166,613	24,165,740

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年11月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年1月1日を効力発生日として、以下のとおり株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、一層投資しやすい環境を整え、流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,182,109株
今回の分割により増加する株式数	2,418,210株
株式分割後の発行済株式総数	26,600,319株
株式分割後の発行可能株式総数	44,736,120株

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	52,638	415,840
		(株)ホットランド	100,000	144,600
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,770	129,554
		(株)名古屋銀行	28,400	124,818
		(株)ジーフット	120,000	94,560
		藤久(株)	34,400	59,374
		(株)パローホールディングス	15,840	41,722
		(株)大垣共立銀行	14,323	40,806
		(株)ライフコーポレーション	12,000	36,480
		(株)三井住友フィナンシャル・グループ	6,600	32,128
		その他(43銘柄)	145,551	260,594
計		686,522	1,380,478	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,511,774	67,921	-	4,579,695	1,660,033	128,583	2,919,662
構築物	81,913	-	-	81,913	70,281	3,644	11,631
機械及び装置	53,483	-	140	53,343	50,975	994	2,368
車両運搬具	1,365	-	-	1,365	1,365	-	0
工具、器具及び備品	815,583	96,088	27,682	883,989	709,763	98,551	174,226
土地	5,531,601	59,546	-	5,591,147	-	-	5,591,147
リース資産	4,320	4,464	-	8,784	4,462	1,402	4,322
建設仮勘定	-	2,133	-	2,133	-	-	2,133
有形固定資産計	11,000,042	230,153	27,822	11,202,373	2,496,881	233,175	8,705,491
無形固定資産							
商標権	-	-	-	929	277	92	652
ソフトウェア	-	-	-	689,224	570,896	43,404	118,328
電話加入権	-	-	-	8,035	-	-	8,035
無形固定資産計	-	-	-	698,189	571,173	43,497	127,015
長期前払費用	5,936	2,249	2,847	5,338	2,669	626	2,669

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 IT事務機器 86,972千円
2. 無形固定資産の金額が資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000	300,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	777	1,386	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	583	3,348	-	平成31年1月1日～ 平成35年2月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	301,360	304,734	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」は記載しておりません。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	803	803	803	803

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,545	1,036	3,939	1,505	5,136
賞与引当金	83,770	86,302	83,770	-	86,302
完成工事補償引当金	39,394	40,597	36,019	3,375	40,597
受注損失引当金	28,920	-	18,218	10,701	-

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額1,000千円、個別債権の貸倒実績による消費税分315千円及び債権の回収による戻入190千円であります。
2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、期首完成工事補償引当金見積額と実績額との差額であります。
3 受注損失引当金の当期減少額(その他)は、引当対象工事の損益改善等による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,996
預金	
当座預金	7,625,465
普通預金	4,419,879
定期預金	280,000
別段預金	8,912
計	12,334,257
合計	12,338,253

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)平和堂	253,897
(株)コナカ	145,913
(株)ジーフット	143,810
イズミヤ(株)	126,370
(株)はるやまホールディングス	92,010
その他	582,212
合計	1,344,215

決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成30年1月	297,403
平成30年2月	242,218
平成30年3月	222,298
平成30年4月	418,231
平成30年5月	164,064
平成30年6月以降	-
合計	1,344,215

完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ファミリーマート	466,938
藤田観光(株)	295,006
(株)ヤマダ電機	207,801
(株)ガラ・ジャパン	176,299
(株)並木	173,664
その他	4,999,341
合計	6,319,051

完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
5,399,637	52,385,711	51,466,297	6,319,051	89.1	40.8

未成工事支出金

当期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額 (千円)	当期末残高(千円)
2,034,241	44,745,170	44,777,100	2,002,310

当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	2,622千円
労務費	5,130千円
外注費	918,538千円
経費	1,076,018千円
(うち人件費)	(865,718千円)
計	2,002,310千円

材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
木材	4,737
その他	1,999
合計	6,737

工事未払金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)協立	56,984
(株)オリバー	42,757
東リ(株)	38,619
(有)エス・プロジェクト	38,524
(株)サンシステム	31,512
その他	1,764,700
合計	1,973,098

未成工事受入金

当期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替額(千円)	当期末残高(千円)
330,673	1,932,903	2,062,682	200,894

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	10,954,710	25,819,615	36,567,294	50,746,758
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	918,613	2,017,404	2,870,371	3,676,985
四半期(当期)純利益金額 (千円)	627,824	1,374,155	1,952,550	2,491,352
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.97	56.86	80.79	103.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	25.97	30.88	23.93	22.29

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期(当期)純利益金額」を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注)当社は定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡しすることを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第46期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年 5月12日関東財務局長に提出。

第46期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年 8月10日関東財務局長に提出。

第46期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成29年4月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

株式会社スペース
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 松 聡

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐々田 博 信

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スペースの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スペースの平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スペースの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社スペースが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。